

民事執行法の改正により入札時に  
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に  
該当しない旨の

## 陳述書

入札する日において発行後3か月以内の

## 住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

## 宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後3か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第21部(民事執行センター)執行官室不動産部

☎03-5721-6395

## 期間入札の公告

令和 8年 4月21日  
 東京地方裁判所民事第21部  
 裁判所書記官 塩田 俊一郎

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

## 記

入札期間	令和 8年 5月 7日 午前 9時00分から 令和 8年 5月14日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 5月20日 午前 9時30分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 5月28日 午前11時00分 場 所 東京地方裁判所民事第21部
特別売却 実施期間	令和 8年 5月21日 午前 9時20分から 令和 8年 5月25日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 4月21日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



## 物 件 目 録

### 1 (一棟の建物の表示)

所 在 江戸川区北小岩一丁目2208番地

建物の名称 A-HOUSE小岩

### (専有部分の建物の表示)

家屋 番号 北小岩一丁目2208番の203

建物の名称 203

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 2階部分 67.21平方メートル

### (敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 江戸川区北小岩一丁目2208番

地 目 宅地

地 積 324.81平方メートル

### (敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 126427分の7078



## 物 件 明 細 書

令和 8年 3月 5日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 相 田 亜由子

---

---

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

---

---

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

---

---

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

---

---

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

イオンモール株式会社が占有している。同人の賃借権は抵当権に後れる。  
ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。

---

---

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

### 《 注 意 書 》

- 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムのお知らせメニューにも掲載されています。



## 物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 江戸川区北小岩一丁目2208番地

建物の名称 A-HOUSE小岩

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 北小岩一丁目2208番の203

建物の名称 203

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 2階部分 67.21平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 江戸川区北小岩一丁目2208番

地 目 宅地

地 積 324.81平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 126427分の7078



令和7年（ケ）第578号  
令和7年12月26日受理  
令和8年2月25日提出  
（評価人 関口一郎）

## 現況調査報告書

東京地方裁判所  
執行官 御供 英一郎（印）

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 物 件 目 録

### 1 (一棟の建物の表示)

所 在 江戸川区北小岩一丁目2208番地

建物の名称 A-HOUSE小岩

### (専有部分の建物の表示)

家屋 番号 北小岩一丁目2208番の203

建物の名称 203

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 2階部分 67.21平方メートル

### (敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 江戸川区北小岩一丁目2208番

地 目 宅地

地 積 324.81平方メートル

### (敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 126427分の7078



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	江戸川区北小岩一丁目22番6-203号 A-HOUSE小岩	
建 物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる ( <input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物 ) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:	
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <span style="font-size: 2em;">{</span> 種類:  構造:  床面積: </div>	
占有者及び占有状況	<input type="checkbox"/> 建物所有者 <input checked="" type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している。 <input checked="" type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	管理費 16,500円 修繕積立金 6,200円 駐車場使用料 15,000円 インターネット利用料 990円 以上、いずれも月額	令和7年12月末日現在 滞納がある 令和8年1月分 計38,690円 他に遅延損害金(年14%)74円が付加
管理費等照会先	株式会社サジェストコミュニティ	
その他の事項		
敷 地 権	符号1	
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(符号1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(符号 )	
形 状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>	
敷地権の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 所有権(符号1) <input type="checkbox"/> 地上権(符号 ) <input type="checkbox"/> 賃借権(符号 ) <input type="checkbox"/> (符号 )	
その他の事項		
執行官保管の仮 処 分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 10px;"> <span style="font-size: 2em;">{</span> 地方裁判所 支部 平成 年( )第 号  保管開始日 平成 年 月 日 </div>	
敷地権以外の土地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり  
( 2 枚目)



## 関係人の陳述等

陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
占有者の従業員の妻	<p>本件建物は、私の夫（B）が勤務する会社が借りており、夫が社宅として私を含めた家族とともに居住しています。（令和8年1月14日面接聴取）</p>
C（前サブリース会社の担当者）	<p>私はアヴァンセホーム株式会社（旧商号：ピーチ株式会社）の担当者です。本件建物は、以前は当社が所有者であるAから賃借し、当社がイオンモール株式会社に転貸していましたが、当社は所有者との契約関係を令和7年7月末日に解約しており、本件建物の契約関係からは離れています。その後の契約管理等については、株式会社クレドが行っていると聞いています。</p>
D（賃貸管理会社の担当者）	<p>私は株式会社クレドの担当者です。現在、当社は本件建物の賃貸管理（集金代行）を行っています。サブリース契約ではありません。すなわち、本件建物は、現在は所有者（A）がイオンモール株式会社に直接賃貸しており、その賃貸管理（集金代行）を当社が行っているということになります。このようになった経緯としては、本件物件を所有者から当社が任意売却で買い受けるという契約が成立していたのですが、これが所有者の問題で契約解除になってしまい、所有者が当社に対し違約金を支払うことになったのです。このために、現在は当社が賃貸管理（集金代行）を行うことになって、イオンモール株式会社が所有者に支払う賃料を当社が集金し、所有者の当社に対する違約金の返済に充当しているというのが現状です。</p> <p style="text-align: right;">（以上、令和8年2月24日電話聴取）</p>

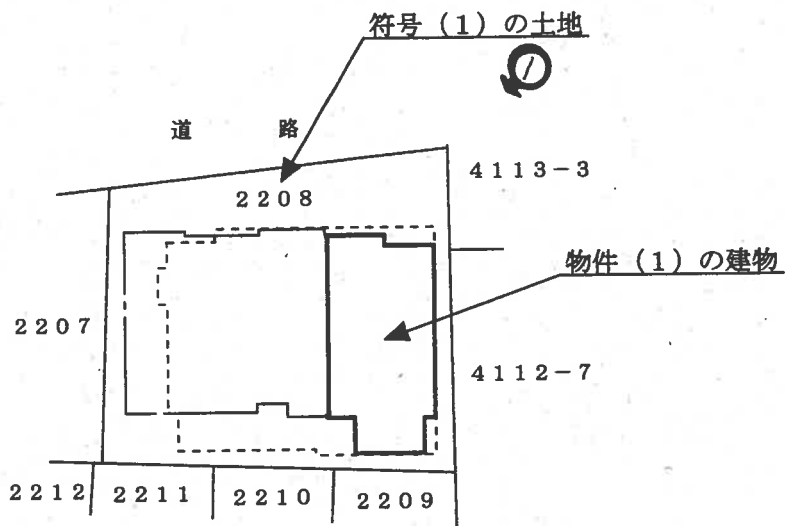
（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり  
（ 4 枚目）

## 執行官の意見

- 1 本件物件の現況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 所有者（A）及び占有者側から、それぞれ回答書等が提出された。ただし、所有者の回答書等は、従前のサブリース契約の一部を記載したもののようで明確ではないために、所有者に電話をかけたが、所有者は電話にはでなかった。
- 3 本件建物の占有関係については、関係人の陳述、関係人提出の文書及び現場の状況等から、従前は、所有者からアヴァンセホーム株式会社（旧商号：ピーチ株式会社）が賃借し、同社がイオンモール株式会社に転貸していたが、所有者とアヴァンセホーム株式会社の契約は令和7年7月末日に解約され、現在は、3枚目のとおり、所有者からイオンモール株式会社が直接賃借して占有しているものと認めた。

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年1月6日 9:40-9:50	物件所在地	物件調査、占有調査、写真撮影、臨場日時通知書及び占有関係照会書投函
令和8年1月7日	当庁	管理費等照会 (FAX)、所有者に占有関係照会書送付 (郵送)
令和8年1月14日 9:10-9:20	物件所在地	物件調査、占有調査、写真撮影、立入調査、評価人同行、占有者の従業員の妻に面接聴取
令和8年1月15日	当庁	アヴァンセホーム株式会社に占有関係照会書送付 (郵送・速達)
令和8年2月24日	当庁	C及びDに電話聴取
<p>(特記事項)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和8年1月14日 目的物件が不在で施錠されている場合に備え、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p>		

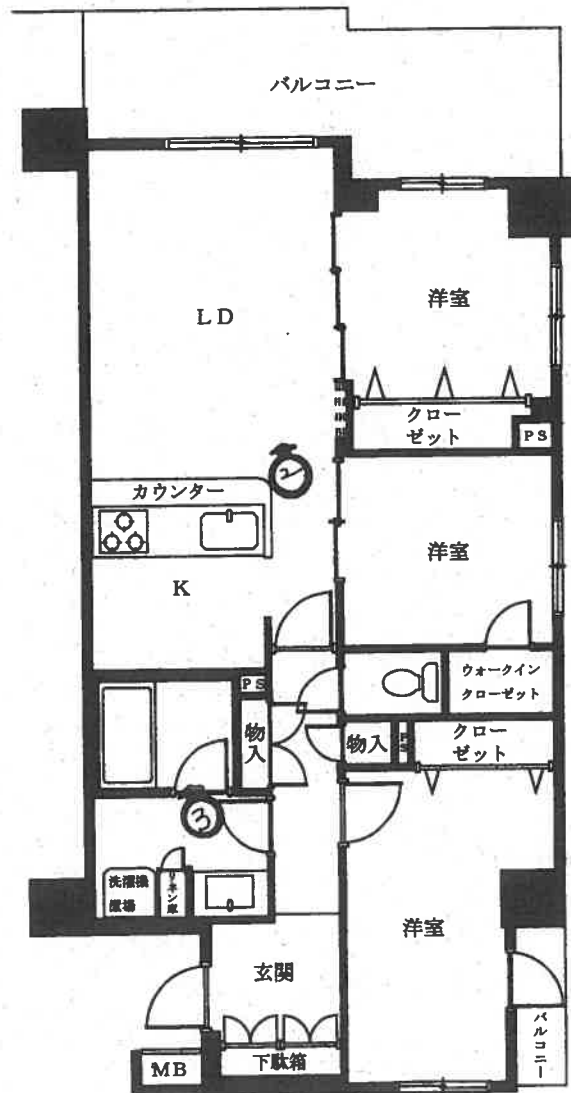
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり  
( 6 枚目)



←○ 写真撮影位置方向



(203)



←○ 写真撮影位置方向

( 8 枚目)

1



2



3



( 9 枚目 )

令和7年(ケ)第578号  
令和8年1月14日現地調査  
令和8年2月26日評価

東京地方裁判所 御中

# 評 価 書

評価人 関口 一 郎

## 第1 評価額

物件番号	評 価 額
物件1	金 34,240,000円

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却されることを前提とした適正価格を求めるものである。  
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1		次頁物件目録記載のとおり	(住居表示) 江戸川区北小岩1丁目22番6号  (マンション名：部屋番号) A-HOUSE小岩 : 203号室
番号	特記事項		
	なし。		

\*現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

## 物 件 目 録

### 1 (一棟の建物の表示)

所 在 江戸川区北小岩一丁目2208番地

建物の名称 A-HOUSE小岩

### (専有部分の建物の表示)

家屋 番号 北小岩一丁目2208番の203

建物の名称 203

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 2階部分 67.21平方メートル

### (敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 江戸川区北小岩一丁目2208番

地 目 宅地

地 積 324.81平方メートル

### (敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 126427分の7078

#### 第4 目的物件の位置・環境等

##### 1 土地の概況及び利用状況

位置・交通	京成本線「江戸川」駅の南方約400m(道路距離・徒歩約5分)、江戸川区北小岩1丁目22番街区に位置する。 (附属資料「位置図」参照)	
付近の状況	千葉街道沿いに、共同住宅、一般住宅が多い中に、店舗等も見られる地域。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他	市街化区域 近隣商業地域 80%(指定) 400%(指定) 防火地域 敷地面積の最低限度70㎡、北小岩1丁目東部地区地区計画(沿道街区)、景観計画区域河川区域(高規格堤防特別区域)
画地条件	地積形状 間口・奥行 地勢 その他	符号1土地:324.81㎡(登記地積) 概ね台形 附属資料「地積測量図写」参照 約19m・約15m~約18m 西向き緩傾斜地 特になし
接面道路の状況等	北東側幅員約33m国道・千葉街道(建築基準法第42条1項1号該当)に接面する中間画地。	
土地の利用状況等	物件1を含む一棟の建物敷地等として利用されている。建物の配置は、附属資料建物図面・各階平面図写のとおり。	
供給処理施設 (基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている)	上水道 都市ガス 下水道	あり あり あり
敷地権の表示	敷地権の種類 敷地権の割合	所有権 126,427分の7,078
特記事項	①対象地周辺は、従来は江戸川区右岸の自然堤防地帯であったが、平成25年頃から高規格堤防整備事業及び土地区画整理事業が実施され、盛土された高規格堤防(スーパー堤防)上の宅地として整備された(換地処分は令和2年)。 ②河川法上の河川区域内の土地であるが、高規格堤防特別区域に指定されており、工作物の新築等について規制の緩和がある。	

## 2 建物の概況

### (1) 一棟の建物の概要

マンション名	A-HOUSE小岩	
建物の用途	共同住宅(総戸数21戸)	
建築時期及び 経済的残存耐用年数	建築年月日	令和3年5月27日
	経過年数	約5年
	経済的残存耐用年数	約45年
構造・延床面積	鉄筋コンクリート造陸屋根8階建，延床面積1,482.58㎡	
仕 様	外 壁	タイル貼，吹付タイル等
	そ の 他	なし
設 備 等	駐車場，駐輪場，オートロック，エレベーター，集合ポスト 宅配ボックス，ゴミ置場，管理人室等	
建物の品等	普通	
管理の形態等	管 理 組 合	あり
	管 理 会 社	(株)サジェストコミュニティ
	管 理 形 態	委託管理
管理の状況	普通	
特 記 事 項	建築計画概要書によれば，令和2年6月2日付で確認済証，令和3年5月28日付で検査済証の交付を受けている。	

(2) 専有部分の概要

構造・種類	鉄筋コンクリート造1階建・居宅	
位置	2階(203号室)・角部屋 主要開口部の方位：北東向き	
床面積	専有面積	67.21m <sup>2</sup>
	共用部分を含む 現況床面積	83.22m <sup>2</sup>
間取り	3LDK	
バルコニー等	北東側にあり	
仕様	天井 床 内 設 そ の 他	井 壁 備 他 ビニールクロス貼, 合板等 フローリング, 塩ビシート等 ビニールクロス貼, 合板等 ユニットバス, キッチン, トイレ等 なし
保守管理の状態	普通	
管理費等	管理費 修繕積立金 駐車場使用料 インターネット利用料 滞納額 遅延損害金	16,500円(月額) 令和7年12月末日現在, 以下同じ 6,200円(月額) 15,000円(月額) 990円(月額) 38,690円 74円(年利14%)
専有部分の利用 状況等	下記<建物の占有者等の状況一覧>のとおり。	
特記事項	なし。	

<建物の占有者等の状況一覧>

賃貸人等	賃借人等	占有開始日	契約期間	月額賃料	預り金等
所有者	イオンモ ール(株)	R4.9.29	R6.9.28 ) R8.9.28	165,000円	330,000円 (敷金)
占有権原は賃借権。イオンモール(株)の社員が住宅(社宅)として使用している。敷金のうち, 165,000円は契約時償却。別途管理費として月額15,000円。					

## 第5 評価額算出の過程

本件は都市型の区分所有建物であり、買受人が投資用不動産として保有することも社会的・経済的観点から合理的と判断されるので、積算価格と収益価格を求めて、これらを調整して得た価格に基づき、競売市場を前提とした評価額を下記のとおり決定した。

### I 積算価格の試算

#### 1 基礎となる価格

##### ① 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて下記のとおり建物価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡) ア	現況床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) エ
400,000	× 83.22	× 0.86	= 28,630,000

ア 再調達原価：一棟の建物の平均単価

イ 現況床面積：固定資産税・都市計画税関係証明書記載の附属建物を含む現況床面積(共用部分を含む)を採用。

ウ 現価率：

- ・経過年数約5年，経済的残存耐用年数約45年，観察減価率5%（保守管理の状況を考慮した）。
- ・耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し，現価率を下記のとおり査定した。

現価率：経済的残存耐用年数 ÷ (経過年数 + 経済的残存耐用年数) × (1 - 観察減価率)

現価率 = 45年 ÷ (5年 + 45年) × (1 - 0.05) = 0.86 (小数第3位を四捨五入)

エ 建物価格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

② 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

更地価格		地積 (㎡) ウ	建付 減価 エ	敷地権の割合 オ	敷地権価格 (円) カ
標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ				
464,000	×1.00	× 324.81	×1.00	× 7,078/126,427	= 8,440,000

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準的画地の価格を求めた。尚、標準画地は、近隣地域において、土地の概況(間口、奥行、規模等)が標準的な中間画地を想定した。

公示地 江戸川5-7

(公示価格等) (時点修正) (標準化補正) (地域格差) (規準価格)

$$460,000\text{円}/\text{㎡} \times 109/100 \times 100/100 \times 100/108 = 464,000\text{円}/\text{㎡}$$

(上三桁未満四捨五入)

時点修正：令和7年1月1日から評価日までの地価変動率

標準化補正：必要なし。

地域格差：対象地域は、公示地の所在する地域に比し、交通接近条件ではやや優るが、環境条件等で劣り、総合的な地域格差を上記のとおり判定した。

イ 個別格差：格差なし。

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：必要なし。

オ 敷地権割合：登記記載による敷地権の割合による。

カ 敷地権価格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

## 2 積算価格（敷地権付建物の価格）

建物価格(円) ア	敷地権価格(円) イ	価格補正 ウ	個別格差 エ	占有減価修正 オ	積算価格(円) カ
(28,630,000)	+8,440,000)	× 1.20	× 1.03	× 1.00	= 45,820,000

ア 建物価格：前記①エ

イ 敷地権価格：前記②カ

ウ 価格補正：周辺地域における同種のマンションの取引事例、売却希望事例等を斟酌して補正した。

エ 個別格差：階層別補正・・・0.98(対象＝対象階2階・基準階＝4階)

位置別等修正・・・1.05(角部屋等)

その他・・・なし

相乗積  $0.98 \times 1.05 = 1.03$  (小数第3位を四捨五入)

オ 占有減価修正：必要なし。

カ 積算価格：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

## II 収益価格の試算（DCF法による）

目的物件は賃貸借に供されている建物であり、その賃貸状況は標準的で妥当なものであるため、現行の賃貸条件を参考として収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される有効純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法(Discounted Cash Flow法)による収益価格を以下のとおり求めた。

但し、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、更に競売による売却後の現実の賃貸借は、特定の当事者間の契約行為によるものであるため、必ずしも現行の賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

### 《DCF法による価格査定表》

3年間の有効純収益現価の合計 ア	正味復帰価格の現価					収益価格 ア+カ=キ
	4年目の有効純収益 イ	最終還元利回り ウ	3年目期末復帰価格※1 イ÷ウ×(1-0.03) エ	複利現価率 ※2 オ	正味復帰価格現価 エ×オ=カ	
(円) 4,803,276 (12.0%)	(円) 1,663,120	(%) 4.1	(円) 39,346,985	0.8916	(円) 35,081,772 (88.0%)	(円) 39,890,000 (100%)

※1 売却に要する仲介手数料等を売却価格（イ÷ウ）の3%と査定した。

※2 複利現価率の計算式

$$1 \div (1 + 3.9\%)^3 = 0.8916 \text{ (小数第5位を四捨五入)}$$

ア 3年間の有効純収益現価の合計：目的物件を賃貸することにより保有期間中（第1期～第3期）に得られるであろうと予測した各期の有効純収益を、複利現価率で現在価値に割り戻した額の合計である。

イ 4年目の有効純収益：保有期間終了後（4年目）の有効純収益である。

ウ 最終還元利回り：4年目の有効純収益から売却予測価格を求める還元利回りであり、標準的還元利回りに対象不動産の個別リスク等を考慮して査定した。

エ 3年目期末復帰価格：4年目の有効純収益を最終還元利回りで還元して求めた売却予測価格から対象不動産の売却に伴う仲介手数料相当額等を控除した価格である。

オ 複利現価率：一般市場及び競売市場における類型別収益物件の標準的な還元利回り等を参考に査定した。

カ 正味復帰価格現価：保有期間終了後に得られる正味復帰価格の現在価値である。

キ 収益価格：保有期間中に得られる有効純収益の現在価値と保有期間終了後の売却予測価格の現在価値の合計額で、1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

### Ⅲ 評価額の判定

#### 1 試算価格の調整

積算価格及び収益価格を下記のとおり試算した。

積算価格は、土地価格と建物価格を加算したもので、原価性に着目した供給者価格であるが、本評価では、類似のマンションの取引事例等も考慮されており、現行の賃貸借を考慮しない場合の市場価格を概ね適正に反映しているものと判断される。

一方、収益価格は、現行の賃貸借をもとに、標準的な純収益が安定的に継続することを前提に評定したものであり、低位に試算されたのは、昨今のマンション価格の高騰に対し、賃料水準が追いついていないいわゆる「賃料の遅効性」によるものと判断される。

よって、本評価では、両試算価格の性格及び現状の利用状況等を勘案の上、積算価格及び収益価格を相互に関連づけ、調整後の価格を下記のとおり決定した。

① 積算価格	45,820,000円
② 収益価格	39,890,000円
③ 調整後の価格	42,800,000円

#### 2 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額並びにその他の控除（敷金等）を考慮して評価額を決定した。

調整後の価格 （円） ア	市場性修正 イ	競売市場修正 ウ	滞納管理費等 相当額の減価 エ	その他の控除 （敷金等） （円） オ	評価額 （円） カ
42,800,000	×1.00	×0.80	×1.00		=34,240,000

ア 調整後の価格：積算価格と収益価格を調整した後の適正価格。

イ 市場性修正：必要なし。

ウ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した修正を行った。

エ 滞納管理費等相当額の減価：滞納管理費等及び代金納付に至る間の管理費等の予想滞納相当額については、上記ウの競売市場修正に含めて考慮した。

オ その他の控除（敷金等）：買受人の引受けとなる敷金等の預り金の控除。本件の場合なし。

カ 評価額：1万円未満四捨五入の端数整理を行った。

## 第6 参考価格資料

地価公示価格（江戸川5-7）

所 在：江戸川区北小岩1丁目601番5「北小岩1-15-5」

価 格：460,000円/㎡

位 置：京成本線「江戸川」駅から道路距離600mに位置する。

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：255㎡

供給処理施設：水道・ガス・下水

接 面 街 路：北東側25m都道

用途指定等：近隣商業地域（建蔽率80%，容積率400%）

防火地域

地域の概要：マンション，事業所等が混在する路線商業地域。

## 第7 附属資料

位置図

公図写

地積測量図写

建物図面・各階平面図写

以 上

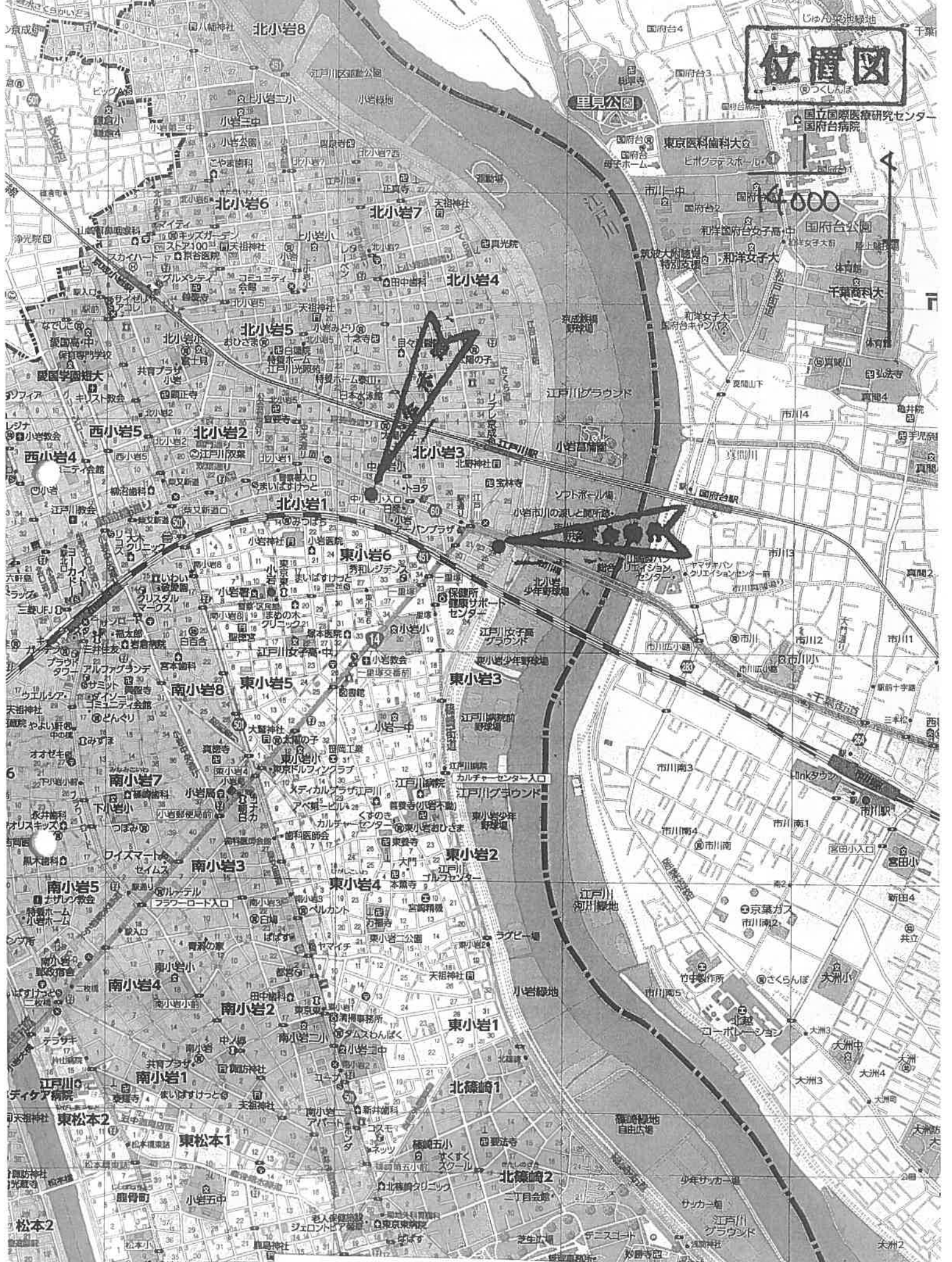
令和8年2月26日

評価人 不動産鑑定士

関 口 一 郎

# 位置図

14000

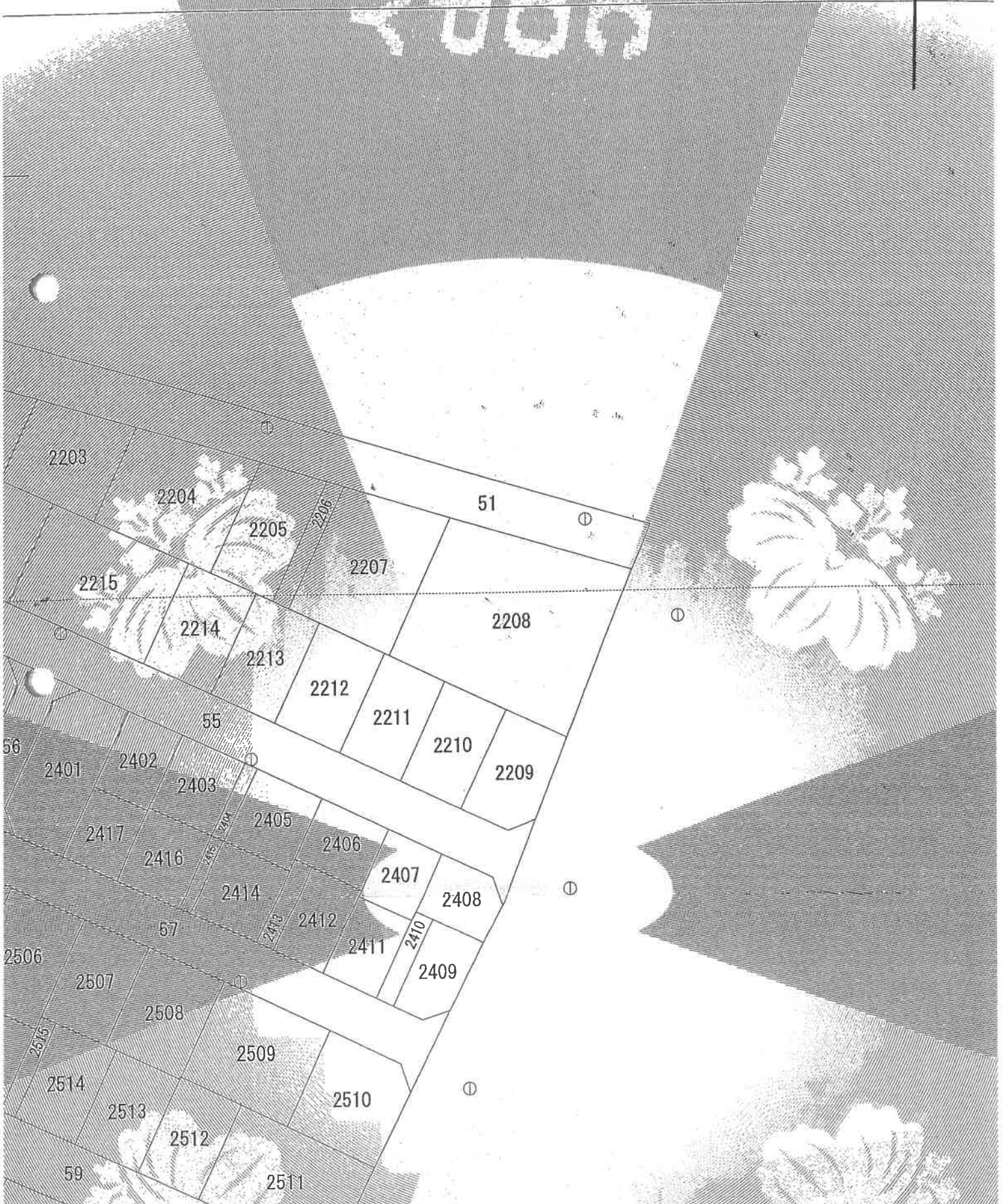


# 写図公

500

(座標値種別：測量成果)

10



登記年月日：令和2年10月12日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
 (東京法務局江戸川出張所管轄)  
 令和7年10月14日 福岡法務局 登記官

換地処分による成果

地番 2208

地積測量図

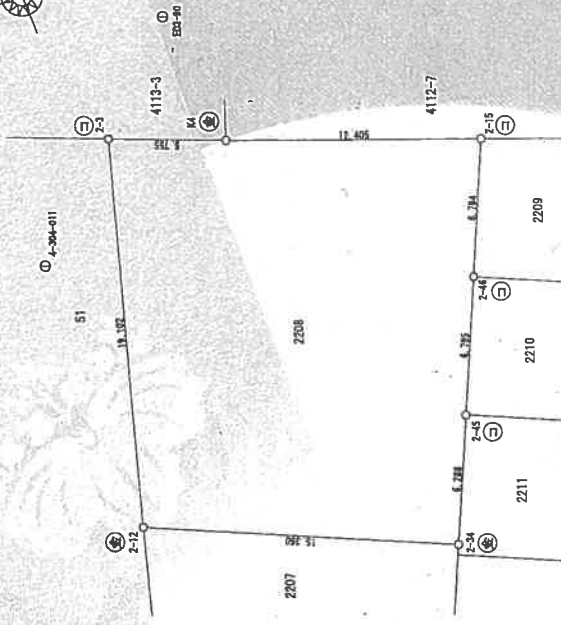
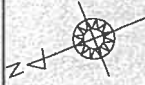
土地の所在 江戸川区北小岩一丁目

座標求積表

地番 2208	Xn	Yn	$(X_{n+1} - X_n) \cdot Y_n$
測点 2-12	-29367.303	5652.256	46941.986080
2-3	-29372.886	5670.524	-6179.324264
K4	-29378.189	5668.288	-95295.257856
2-15	-29389.698	5663.659	-48718.794718
2-46	-29386.791	5657.518	32898.467170
2-45	-29383.883	5651.376	31647.705600
2-34	-29381.191	5645.693	93605.589940
		積面積	-649.628048
		面積	324.81
		地積	324.81 m <sup>2</sup>

引照点

測点名	X	Y	座標	標識の種類
4-304-011	-29367.682	5665.921	4級基準点	4級基準点
4-304-020	-29405.080	5663.697	4級基準点	4級基準点
E03-90	-29377.612	5675.065	3級基準点	3級基準点



凡例

①	境界線
②	コンクリート柵
③	金属柵
④	計算点

本図面は、A3版をA4版に縮小コピーしたものである。

世界測地系に基づく平面直角座標系 世界測地系 (測地成果2011)

作成者

申請人

縮尺 1/250

(令和2年10月5日作成)

